

案件2 広域行政推進に係る諸課題について

広域連携の実施状況について

1 近年の取組状況について

(1) 旅券発給事務に係る事務委託（平成27年1月から広域連携開始）

・旅券交付実績（件）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高槻市民	12,559	2,207	1,523	4,608	10,317
島本町民	1,245	241	161	465	946
合計	13,804	2,448	1,684	5,073	11,263

(2) し尿処理に係る事務委託（平成29年4月から広域連携開始）

・し尿及び浄化槽汚泥受入量実績（kℓ）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高槻市域	9,095	9,101	8,878	8,995	8,641
島本町域	1,823	1,813	1,841	1,971	1,933
合計	10,918	10,914	10,719	10,966	10,574

(3) 北摂地区7市3町による公立図書館広域利用（平成29年7月から広域利用開始）

市町名	高槻市立図書館から他市町民への貸出し			他市町立図書館から高槻市民への貸出し		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
豊中市	108人 274冊	160人 379冊	172人 389冊	15人 34冊	65人 172冊	52人 155冊
池田市	10人 30冊	6人 23冊	9人 21冊	19人 35冊	1人 2冊	5人 13冊
吹田市	42人 117冊	63人 147冊	43人 95冊	127人 363冊	169人 503冊	192人 499冊
茨木市	4,029人 12,429冊	4,752人 14,086冊	4,537人 13,401冊	6,210人 21,250冊	7,559人 25,596冊	7,966人 26,379冊
箕面市	23人 45冊	23人 35冊	42人 136冊	94人 267冊	147人 379冊	144人 343冊
摂津市	139人 423冊	93人 329冊	69人 230冊	18人 50冊	25人 54冊	16人 61冊
島本町	848人 2,274冊	992人 2,653冊	1,137人 3,375冊	2,575人 9,962冊	2,454人 9,355冊	2,362人 9,014冊
豊能町	1人 1冊	0人 0冊	0人 0冊	1人 1冊	1人 5冊	2人 14冊
能勢町	2人 2冊	5人 13冊	4人 5冊	0人 0冊	0人 0冊	0人 0冊
合計	5,202人 15,595冊	6,094人 17,665冊	6,013人 17,652冊	9,059人 31,962冊	10,421人 36,066冊	10,739人 36,478冊

2 消防行政に係る広域連携の取組について

(1) 取組経過について

令和 2年12月11日	島本町長から高槻市長に対する申入れ 「消防行政に係る広域連携の協議について」 【概要】 消防行政におけるこれまでの協力関係を基礎として、今後一層の連携強化を図りたく、消防通信指令業務の共同運用をはじめとする消防行政の広域化をめざし、具体的な協議を行いたい。
令和 3年 1月29日	地方分権推進特別委員会 (消防行政に係る検討について)
令和 3年 8月10日	高槻市・島本町広域行政勉強会 (今後の進め方について)
令和 3年 8月10日	高槻市・島本町広域行政勉強会事業連携ワーキング(第1回)
令和 3年 9月27日	〃 (第2回)
令和 3年10月29日	〃 (第3回)
令和 3年11月25日	〃 (第4回)
令和 3年12月24日	〃 (第5回)
令和 3年12月24日	高槻市・島本町広域行政勉強会 (事業連携ワーキング報告書について)
令和 4年 1月13日	高槻市・島本町広域行政勉強会
14日	(事業連携ワーキング報告書について)
令和 4年 2月 1日	地方分権推進特別委員会 (消防行政に係る検討について)
令和 4年 3月16日	総務消防委員会協議会 (消防行政に係る広域連携の検討について)
令和 4年 3月18日	島本町長から高槻市長に対する依頼 【概要】 消防力により一層の強化及び行財政運営への効果などを踏まえ、消防通信指令業務の共同運用に向け、地方自治法に基づく協議会の設置に係る具体的な協議をお願いしたい。
令和 4年 4月28日	地方分権推進特別委員会 (消防行政に係る検討について)
令和 4年10月 4日	高槻市島本町消防指令事務協議会 発足

令和 4年10月 4日	高槻市島本町消防指令事務協議会 (第1回)
令和 4年10月14日	〃 幹事会 (第1回)
令和 4年11月25日	〃 幹事会 (第2回)
令和 4年12月 9日	高槻市島本町消防指令事務協議会 (第2回)
令和 5年 3月27日	〃 幹事会 (第3回)
令和 5年 3月30日	高槻市島本町消防指令事務協議会 (第3回)
令和 5年 5月22日	〃 幹事会 (第4回)
令和 5年 7月21日	高槻市島本町消防指令事務協議会 (第4回)
令和 5年 9月20日	〃 幹事会 (第5回)
令和 5年 9月22日	高槻市島本町消防指令事務協議会 (第5回)
令和 5年12月11日	高槻市島本町消防指令事務協議会 (第6回)
令和 6年 1月17日	〃 幹事会 (第6回)
令和 6年 2月 9日	高槻市島本町消防指令事務協議会 (第7回)
令和 6年10月 4日	〃 幹事会 (第7回)
令和 6年10月15日	高槻市島本町消防指令事務協議会 (第8回)

(書面会議含む)

(2) 協議会の業務体制について

協議会の規約には、会長、副会長及び委員の選任や、担当事務に従事する職員の身分取扱いを定めることとしており、次のとおりの体制としている。

(会長) 高槻市消防長 (副会長) 島本町消防長

(委員) 高槻市消防本部次長、同指令調査室長、同消防総務課長及び同指令調査室副室長
島本町消防本部次長、同管理課長及び同警備課長

(職員) 両市町の消防長の協議により、定数は39人としており、定数の配分は、高槻市は29人、島本町は10人としている。

* いずれも関係市町において常勤の職であるため、協議会においては非常勤としている。

* 島本町職員は島本町内における災害対応の際、消防指令センターの招集により即応する。

(3) 費用負担について

ア 共同運用に当たり、指令センターのシステム更新を行うための整備費や運営費について、高槻市及び島本町(以下「関係市町」という。)が共同で使用する指令装置等は、関係市町が共同で負担し、単独で使用する署所端末装置や車両運用端末装置等は、関係市町それぞれが負担する。

イ 負担金の請求及び納付時期

高槻市は、負担金の額が確定した後、速やかに島本町に請求書その他の必要書類（以下「請求書等」という。）を送付する。島本町は、請求書等の送付を受けた場合において、当該請求書等の送付を受けた日の属する月の翌月末日までに当該負担金を高槻市に納付する。

消防指令センター費用負担（令和7年度分試算）

（単位：千円）

経費	合計	高槻市	島本町
(1)整備費	1,252,759	1,025,790	226,969
(2)運営費	110,529	99,729	10,800
合計	1,363,288	1,125,519	237,769

(4) 共同整備による財政面の効果について

緊急防災・減災事業債（充当率100%、地方交付税算入率70%）により試算。

（単位：千円）

地方交付税措置 見込み額	合計	高槻市	島本町
	876,820	717,990	158,830

(5) 今後の取組について

令和7年 4月～	新システム設置・構築
令和7年10月～	高槻市島本町消防指令センター運用開始